

令和5年度 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた事業者・団体、地域・市町村向け支援事業一覧

R5. 5. 25ver.

分野	支援事業	支援分野	細々事業	概要	対象		事業開始時期	担当所属				URL
					事業者・団体	地域・市町村		部局	課	係	問合せ先	
住宅・建築物	ZEB・ZEH・省エネルギー住宅の普及促進	事業推進	【新】ぎふ清流住まいとくらしの月間啓発事業費	ZEHや高度な省エネルギー性能を有する住宅等の普及啓発に向けたイベントを開催	●	●	10月7日～8日	都市建築部	住宅課	住宅企画係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8693 (内線) 4832	
住宅・建築物	県産木材利用の促進	財政支援	【新】ぎふ県産材利用促進施設等整備事業費補助金	市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人及び民間事業者が整備する非住宅建築物の、ぎふ証明材を利用した木造化、内装木質化、備品導入に要する経費に対して支援 (補助率) 【木造化】 ・建築物：17千円/㎡(上限30,000千円) ・建築物(新技術・新製品活用)：1/2以内(上限30,000千円) ・構築物：1/2以内(上限5,000千円) 【内装木質化】 ・5千円/㎡(施工面積)(上限30,000千円) (準不燃材以上使用：10千円/㎡) 【備品導入】 ・1/2以内(上限5,000千円/事業地)	●	●	6月	林政部	県産材流通課	消費対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
住宅・建築物	県産木材利用の促進	相談助言	【新】都市の木造化促進事業費	「(仮称)ぎふの木づかい宣言協定」の締結を促進するとともに、「ぎふ木造建築相談センター」を設置し、非住宅建築物の木造化、木質化に取り組む施主へ専門家を派遣	●	●	4月	林政部	県産材流通課	消費対策係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
住宅・建築物	県産木材利用の促進	相談助言	ぎふの木消費拡大総合対策事業費	県産材展示会・商談会の開催や県産材の相談窓口となる「ぎふの木相談窓口」を設置し、消費及び販路の拡大を支援	●		7月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
住宅・建築物	住宅への県産木材利用の促進 建築物への県産木材利用の促進	財政支援	県産材競争力強化・販路拡大支援事業費補助金	木材関係事業者による国内外への県産材製品の販路拡大、県産材を活用した新たな部材や工法、防耐火性能・意匠性の高い内装材や外構材などの開発に対する取組みを支援 補助率：1/2以内 上限 ①国内競争力強化支援：1,000千円/件 ②海外販路拡大支援：2,000千円/件 ③新規用途開発支援：5,000千円/件 ④海外技術者育成支援：2,000千円/件 ⑤県産材海外PR施設整備支援：5,000千円/件	●		4月20日	林政部	県産材流通課	加工流通係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8486 (内線) 4365	
住宅・建築物	建築物への県産木材利用の促進	財政支援	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金	継続的に県産材住宅建設を行う工務店に対し、安定供給体制を構築するための経費や、輸入材から県産材への転換に伴う調整に要する経費に対して支援 補助率：1/2	●		6月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	
住宅・建築物	建築物への県産木材利用の促進	財政支援	産直住宅普及活動支援事業費補助金	産直住宅建設団体等が実施する各種PR活動等に係る経費の一部を支援 補助率：1/2以内	●	●	5月	林政部	県産材流通課	販路拡大係	(代表) 058-272-1111 (直通) 058-272-8487 (内線) 4366	